

春日部市インターネットモニター第7回アンケート

テーマ：「消費生活センター」

回答期間：令和7年11月7日～11月16日

回答者数：82人（回答率82%）

※グラフの「n」は、各設問の回答者総数を示しています

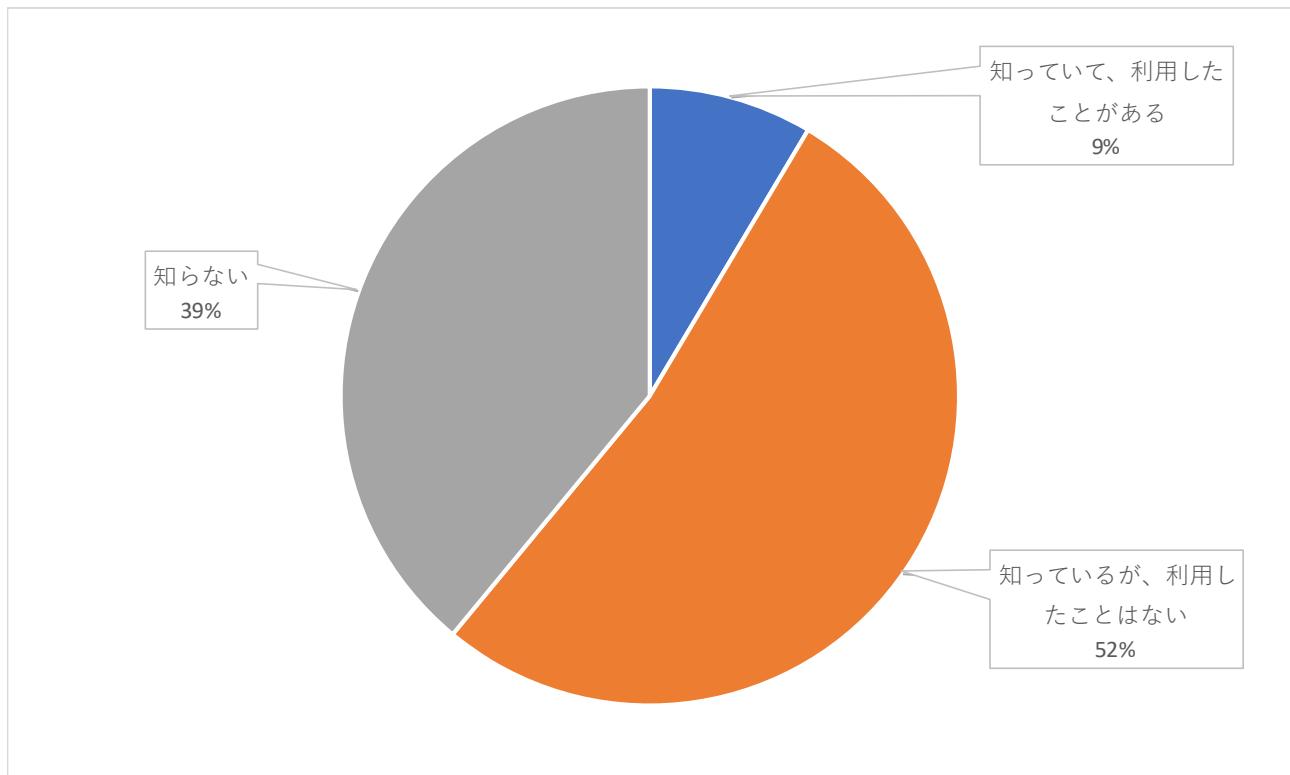
※各回答項目の割合（%）は、端数処理の関係上、合計が100%になっていません

※自由記述的回答は、ほぼ原文をそのままに掲載しています

問1 あなたは、春日部市消費生活センター（※）が春日部市で運営されていることを知っていますか

n=82

（※）消費生活センターとは、春日部市が設置した消費生活に関する相談窓口であり、専門の消費生活相談員が、消費生活・契約トラブル等に関する助言を行っています



図：問1回答結果

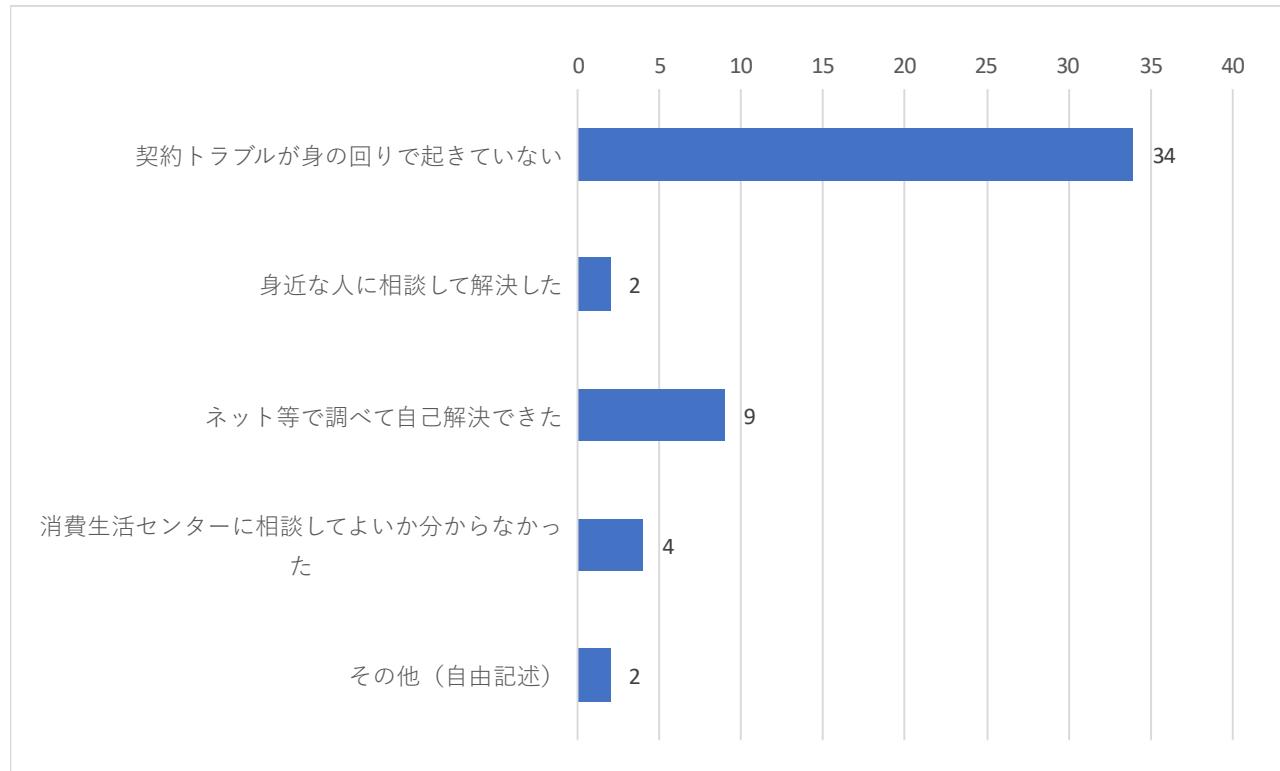
知っていて、利用したことがある：7件

知っているが、利用したことはない：43件

知らない：32件

問2 問1で知っているが、利用したことがないと回答した人にお聞きします、なぜ利用しませんでしたか

n=43



図：問2回答結果

契約トラブルが身の回りで起きていない：34件

身近な人に相談して解決した：2件

ネット等で調べて自己解決できた：9件

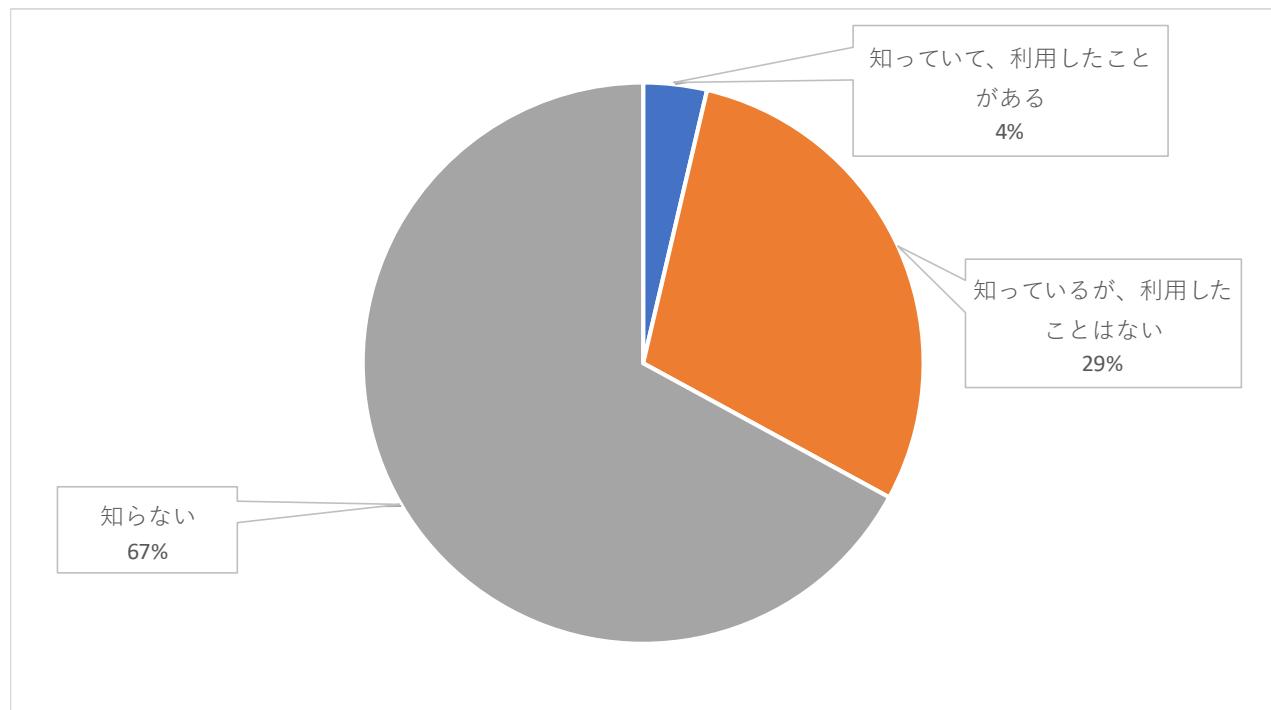
消費生活センターに相談してよいか分からなかつた：4件

その他（自由記述）：2件

- ・周りで相談したと聞いたことがある
- ・春日部市以外で相談し解決しなかった

問3 あなたは、最寄りの消費生活センターにつながる『消費者ホットライン（局番なし「188」）』を知っていますか

n=82



図：問3回答結果

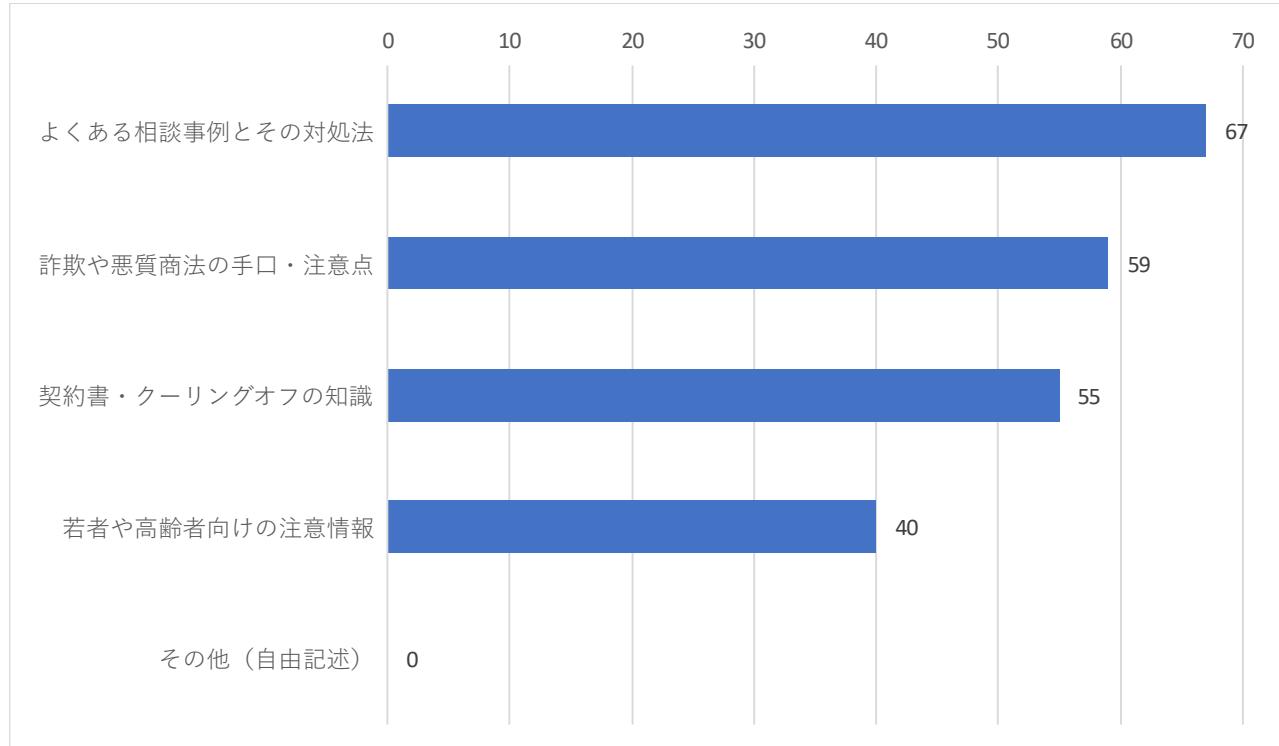
知っていて、利用したことがある：3件

知っているが、利用したことはない：24件

知らない：55件

問4 契約トラブルを未然に防ぐために、どのような情報を消費生活センターから提供してほしいですか

n=82



図：問4回答結果

よくある相談事例とその対処法：67 件

詐欺や悪質商法の手口・注意点：59 件

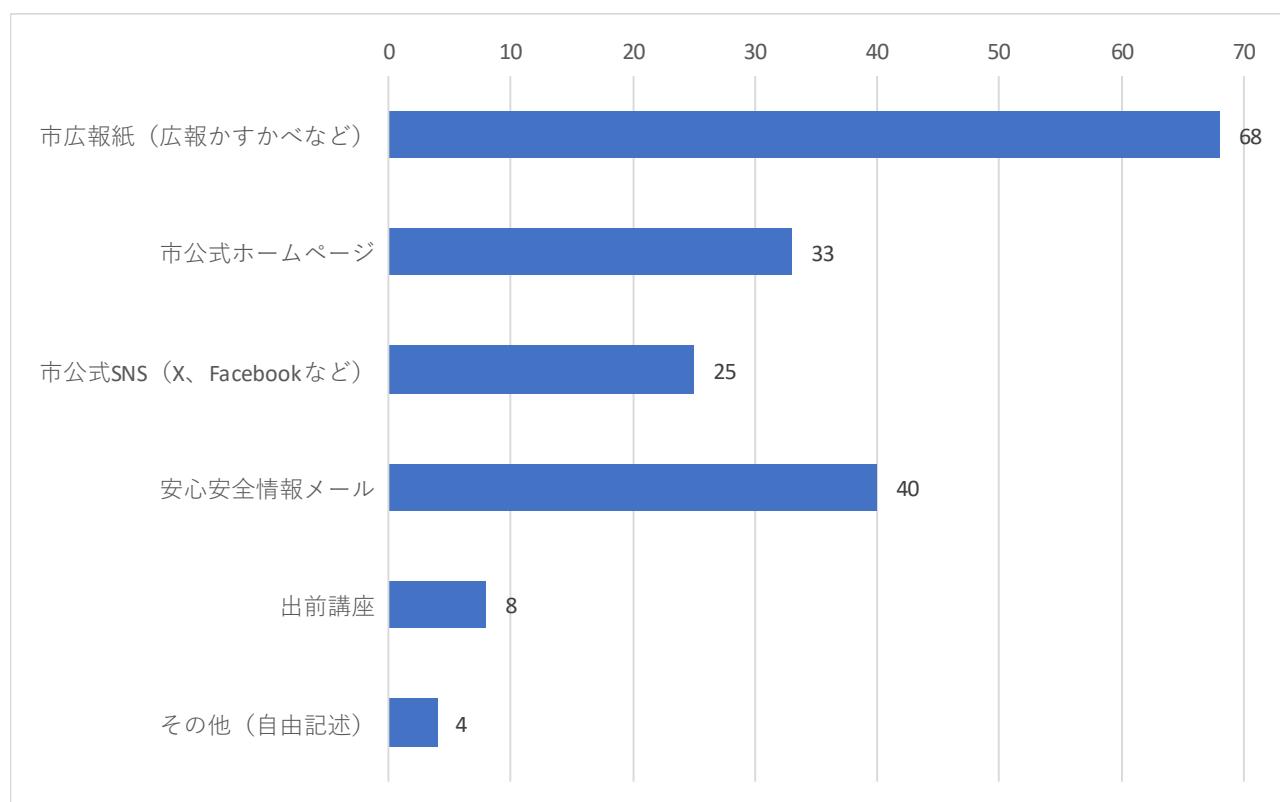
契約書・クーリングオフの知識：55 件

若者や高齢者向けの注意情報：40 件

その他 (自由記述) : 0 件

問5 消費生活に関する情報を、どのような方法で受け取りたいですか

n=82



図：問5回答結果

市広報紙：68件

市公式ホームページ：33件

市公式SNS (X, Facebookなど)：25件

安心安全情報メール：40件

出前講座：8件

その他 (自由記述)：4件

- ・街に掲示するポスターなど
- ・相談をしに来るのはお年寄りが多いと思うので相談出来る専門家が公民館にたまに居たらと思います。相談するお年寄りは市役所まで行くのにも大変だと思うので公民館に相談出来る専門家がたまにいると良いと思うお年寄りは直ぐに行動出来ないと思うので。そしてそれを周知して欲しい。例えばデイサービスや介護施設に行って話すとか
- ・市内の中高校でそれぞれの年齢に向けた、様々な契約トラブルやローン詐欺などに注意する出前講座的なものを開催して欲しいです。最近はSNSやゲーム課金、美容品購入などでトラブルに巻き込まれる子供も多いですが、彼らには本当に基本的な知識もなく、トラブルになった場合の対処方法も相談場所も知りません。知識として早めに専門家に教わる機会を作りたいです
- ・やさしい日本語等外国の方にも伝わるような方法での発信